



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

コロナ禍で『図書館学の五法則』を読み直すということ

メタデータ	言語: ja 出版者: 日本図書館文化史研究会 公開日: 2023-10-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 隆一郎 メールアドレス: 所属: 東京学芸大学
URL	http://hdl.handle.net/2309/0002000053

[論文]

コロナ禍で『図書館学の五法則』を読み直すということ

たかはし りゅういちろう
高橋 隆一郎

(東京学芸大学附属図書館)

抄録

S. R. ランガナタンにとっての節目の年が過ぎる一方でコロナ禍の収束のめどが立たないという状況で『図書館学の五法則』を読み直す意義を再確認していく。このコロナ禍の中で人が生きていくための知識等を得るという観点によって図書館の役割を再確認するために、『図書館学の五法則』そのものについて確認し、続いて『五法則』の背景となるランガナタンの生育環境やインド思想等も概観し、実践哲学者としてのランガナタンの姿の一端を捉える。最後に2020年代の日本に戻って「コロナ禍で『五法則』を読み直す」ことの意義を再確認する。図書館が利用者の必要な資料を届けることの重要性を強調し、『五法則』の意義がさらに重要になることを再確認する。

1. 序

S. R. ランガナタン (Shiyali Ramamrita Ranganathan, タミール語では சீயலி ராமரீதா ரங்கநாதன், 1892-1972) は多くの図書館関係者の記憶に『図書館学の五法則 *Five laws of Library Science*』(以降『五法則』と略す)の著者として残っている。2022年は、COVID-19 パンデミック(コロナ禍)により、社会全般と同様に図書館の世界も様々な困難に直面してきた中で迎えたランガナタンの節目の年(生誕130年・没後50年)であった。一方で、今、「エンパワーメント (empowerment)」あるいは「SDGs (Sustainable Development Goals, 持続可能な開発目標)」といった言葉が注目を集めている。

歴史家 E. H. カー (E. H. Carr, 1892-1982) は著書『歴史とは何か』の中

で「歴史とは歴史家とその事実とのあいだの相互作用の絶え間ないプロセスであり、現在と過去のあいだの終わりのない対話なのです」と述べている¹⁾。本誌タイトル『図書館文化史研究』中の言葉「文化」についてもおさらいしておく。『デジタル大辞泉』は「文化」の定義を「人間の生活様式の全体。人類がみずからの手で築き上げてきた有形・無形の成果の総体。それぞれの民族・地域・社会に固有の文化がある」²⁾としている。また、同じく『デジタル大辞泉』は「企業文化」の定義を「従業員が共通してもつ仕事観や行動様式」³⁾としている。まとめて言う文化とは人間（それぞれの民族集団・地域・社会・組織に身を置く者たち）が自分たちの手で築き上げてきた生活（行動・思考）様式や成果の総体ということになる。そして、インドは「主要な言語が18あるといっても不思議ではない」と記されるほどの多言語国家である⁴⁾。現代すなわち2020年代の文化的状況に暮らす私たちは過去のインドの歴史的・文化的背景に主として身を置いて活動を続けたランガナタンとどのような対話をするのか。私たちがコロナ禍の中でこの『五法則』を読み直すとはどういうことなのか。私たちは『五法則』から何をくみ取って現代に活かしていくべきなのか。そのことについて書き進めていく。以降、『五法則』については主に下記テキストに基づいて述べる。

日本語：S. R. ランガナタン著，渡辺信一ほか共訳（森耕一監訳）『図書館学の五法則』日本図書館協会，1981。⁵⁾

英語：S. R. Ranganathan. *The five laws of library science* [online: Internet Archive]. Madras, Madras Library Association, 1931.
[引用日 :2023-03-04] <URL:<https://archive.org/details/in.ernet.dli.2015.283188/mode/1up?view=theater>>⁶⁾

なお、本稿は去る2022年12月3日に日本図書館協会図書館会館（於茅場町）で行った日本図書館文化史研究会第2回研究例会での発表に用いた原稿に加筆等を行ったものである。また、S. R. ランガナタンの名前の標記は「ランガナタン」で統一している。

2. 『図書館学の五法則』について確認する

まずは『五法則』の概略について念のため確認をしておく。多くの図書館関係者にとってなじみ深いのは、図書館情報学あるいは図書館の仕事にとって必須な要素を下記の五条の法則にまとめた部分であろう。上述の『五

法則』原著（9 ページ）及び日本語版（9 ページ）に下記の文言がまとまっているページがある。英文並びに日本語を引用する。但し、原著の版あるいは資料中の場所によって表現が違っている可能性があるので留意されたい。

第一法則 : **Books are for use.**

図書は利用するためのものである。

第二法則 : **Every person his or her book.**

いずれの読者にもすべて、その人の図書を。

第三法則 : **Every book its reader.**

いずれの図書にもすべて、その読者を。

第四法則 : **Save the time of the reader.**

図書館利用者の時間を節約せよ。

第五法則 : **A library is a growing organism.**

図書館は成長する有機体である。

上記の五条の法則の文言がまとめて記されているページの冒頭にはマスの言葉とされる以下の言葉が記されている。『日本大百科全書』の「マス」並びに「マソ法典」の項目によると⁷⁾、「マス」とは『マソ法典』の成立と結び付けられている古代インド神話上の人物である。

知識を無学な人びとの戸口まで運び、権利を理解するようにすべての人びとを教育すること。この奉仕の崇高さは、全地球を譲ることさえも及びうるものではない。マス

著者は上記の言葉を『東洋文庫』所収の『マソ法典』⁸⁾で確認しようとしたが見つめることができなかった。また、あるインド哲学研究者にお知恵を拝借したがその先生のお手持ちの資料等からでも探し出すことができなかったという。ランガナタンの息子 T. R. ヨーガシュワリ (Triplicane Ranganatha Yogeshwar) によるランガナタン伝 *S. R. Ranganathan : pragmatic philosopher of information science* の裏表紙にこの文言が「マスからの啓発による父の座右の銘 (Ranganathan's life motto inspired by Manu)」と紹介されていた⁹⁾。ランガナタンの生育・思想形成過程については後述するが、上述の「知識を無学な人びとの戸口まで運び」云々の言

葉は、『マヌ法典』の単なる引用なのではなく、『マヌ法典』等インドの古典にランガナタンが触れ、そこから適切に学び取り、自らに活かした言葉なのだと理解できるかもしれない。

この『五法則』には上述の五条の法則をまとめたページだけではなく、それぞれの法則の文言の解説が後続のそれぞれの章で展開されている。それぞれの法則について、対応する章でどのようなことが扱われているのかを、該当の章の節見出しの引用並びに著者による記述で垣間見ておく。

第一法則¹⁰⁾ 「13 図書館の立地」「14 開館時間」「15 図書館家具」「17 図書館職員」等。各節は細分化されていて、例えば「17 図書館職員」は「170 職員の資格」「171 図書館職員と学識」「172 図書館職員と専門職としての教育」「173 図書館職員とその地位」「176 図書館職員と心理学」「177 図書館職員と個人的サービス」等に展開されている。「170 職員の資格」の中には「1704 本の利用を教えること」などが記されている。「177 図書館職員と個人的サービス」の中には「1773 何が図書館を大きくするか」などが記されていて、そこではランガナタンは「図書館を大きくしていくものは…客に対する歓待（ホスピタリティ）である」と述べている。資料の利用を重視する観点から、立地・開館時間・什器・職員などについて記述されている。

第二法則¹¹⁾ 「21 上流階級と大衆」「22 男性と女性」「23 都会人と地方人」「24 異なった条件下にある人」「27 成人と児童」「41 国の義務」「42 州の図書館法」「43 連邦図書館法」「44 図書館システム」「46 図書館主管当局の義務」「47 図書館職員の義務」「48 利用者の義務」などが記されている。「いずれの読者にもすべて、その人の図書を」とは性別・障がいの有無・経済条件・学歴・言語・如何・職業・健康状態等に関わらず当てはまるものなのだということが記されている。一つ一つの設置主体の財政基盤に限界がある中で「いずれの読者にもすべて、その人の図書を」提供するためにそれぞれの館が協力して一つの図書館システムとなることの重要性も指摘されている。「いずれの読者にもすべて、その人の図書を」提供するために図書館の事業に関わる者（国・図

書館設置母体・図書館組織・図書館職員等)の義務についても記されている。

第三法則¹²⁾ 「51 開架制」「52 書架配列」「53 目録」「54 レファレンス・サービス」「56 広報」「57 拡張サービス」等、図書館が資料を利用者に届けるにあたって考慮すべきことが記されている。拡張サービスの中には「572 手書き本での翻訳」「575 図書館主催の講演会」等の記述もある。

第四法則¹³⁾ 「62 書架配列」「63 書架室内の案内」「64 目録記入」「65 書誌」「66 レファレンス・サービス」「67 貸出方法」「68 職員の時間」等の節がある。利用者の資料へのアクセスまでの時間的負担を少なくする方法が取り上げられていて、「図書館利用者の時間」と同時に「図書館職員の時間」の節約の重要性も記されている。

第五法則¹⁴⁾ 「71 成長」「73 分類表」「74 利用者と図書の貸出」「75 職員」「76 発展」等の節がある。「職員」の節の中では専門化や人事異動、会議、働き方などが取り上げられている。利用者の“読みたい”の思いに一つずつ応え続けること、図書館に関わる様々な要素が有機的に組み合わせること、これらのことがあってこそ図書館が成長するのだということが書かれている。

そして、最終章8章¹⁵⁾では、竹内愨解説『図書館の歩む道』の言葉を踏まえるならば「現状観察から明らかになる図書館業務の本来のあり方、将来の実務、展望を理論的に意味づけるのに十分な仮説を求めること」の重要性が押さえられた上で、改めて上記の法則について触れられ、図書館情報学の教育や研究の進展にも触れられている。

このように、『五法則』では図書館での知識の収集・保存・整理・普及活動を通じた個人並びに社会の知識の深化に着目しながら図書館活動での大切なことが記されているのだが、次章では『五法則』の生まれた背景について概観したい。

3. 『図書館学の五法則』成立の背景

まずはランガナタンがどのように育ち、どのような思想形成過程をたどったのかが垣間見える記述を探す。

3.1. ランガナタンの生育・思想形成過程

ランガナタンの生育環境については K. S. ラガヴァン (Kotikanyadanam S. Raghavan), 竹内愨 (1927-2021), V. シムジス (V. Simjith), ヨーガシュワリらの書いたものに触れる。

ラガヴァンは *ISKO Encyclopedia of Knowledge Organization* の “Siyali Ramamrita Ranganathan” の項目の中で、ランガナタンが少年時代を南インドの伝統的なバラモンの一家の中で過ごしたこと、父親を早く亡くしたこと等に触れている¹⁶⁾。

竹内愨解説『図書館の歩む道』等には、バラモンの伝統のもとで生きてきて古典に詳しく父親が機会あるごとに村人たちを前に古代インドの叙事詩『ラーマヤナ *Rāmāyana*』を吟じていて、ランガナタンはそれを聴いていたことが記されている¹⁷⁾。

シムジスらの論文 “Is Ranganathan a Pragmatic Philosopher?”¹⁸⁾ にはランガナタンの人格形成においてはインド哲学や数学と出会った学校教育や大学教育が重要な役割を果たしたとの記述がある。

そして上述のヨーガシュワリ著 *S. R. Ranganathan*¹⁹⁾ にはランガナタンの生涯についてのまとまった記述がある。これらの著者たちが述べるように、ランガナタンの思想の成り立ちを生育環境から振り返ることにより、ランガナタンをより深く理解できるものとする。

3.2. ランガナタン研究の手がかり (1) 竹内愨, P. P. レイ, インドの思想

竹内愨解説『図書館の歩む道』には「『五法則』の根底に「すべての人に教育を」という大原則が据えられている」²⁰⁾ こと等が記されている。著者は書物以外でも竹内から「“Five laws…”の“Law”と“dharma”との関わり」並びに「ランガナタンの実践哲学者 (Pragmatic Philosopher) としての姿をさらに明らかにするためにランガナタンの時間観と生命観 (死生観) を捉えること」等の趣旨の示唆を受けたり、インド人のランガナタンに対する考えに耳を傾けることの重要性を教わったりした。“dharma” (法) とは『日本大百科全書』によると仏教等インドに起源を持つ思想の中で使われる言葉で「法則」「正義」「真理」「最高の実在」「宗教的真理」の意味だという²¹⁾。

『五法則』と「マヌ」との関わりについて調べたいと考えて関連文献を探していた時に出会ったのが P. P. レイ (Partha Pratim Ray) 著 “Influence of Manu on Ranganathan's philosophy of library science”²²⁾ で、レイからの許

諾のもとにこの論文を翻訳したのが拙稿「ランガナタンの図書館学の思想に対するマヌの影響についての概観」である。著者がレイの論文に接する中で、ランガナタンは、『マヌ法典』に描かれる学生や教師に注目しながら、図書館利用者が満足するように司書はあらゆる努力を試みなければならないのだと説いたのだと著者は理解した。

また、レイはマヌの次の言葉²³⁾にも注目していた。知識と行動を密接に考えるということなのだとして著者は考えている。

書を読む者は無知な者よりも優れている。それを記憶に保持する者は書を読む者よりも優れている。理解し知識として所持する者は単に記憶として保持する者よりも優れている。単に知識として所持する者よりもそれに基づいて行動する者が優れている。

そして、レイが明らかにしようとしているのは、ランガナタンの業績の背景にある知識に対する考え方、すなわち社会の確立・継続はそこに暮らす市民一人一人の教育並びに情報・知識への平等なアクセスを通じてのみ可能だということであり、さらにその背景にあるランガナタンの生育環境・思想におけるインド思想・神話・文化の影響なのだとして著者は理解している。

次に述べるのは、R. タゴール (Rabindranath Tagore, ベンガル語では রবীন্দ্রনাথ ঠাকুর <Rabindranāth Thākura>, 1861-1941) のことである。タゴールは詩人・劇作家・エッセイスト・思想家・作曲家・教育者・ノーベル賞受賞者等多彩な顔を持ち、なおかつ村々への図書館サービスに取り組んだり全ベンガル図書館協会代表に選ばれたりする図書館運動の開拓者としての顔も持つ。ランガナタンは先に述べた第一法則のところ「図書館を大きくしていくものは…客に対する歓待 (ホスピタリティ) である」²⁴⁾ と述べているが、それはタゴールの発表した “What makes a library big [何が図書館を大きくするのか]” を引用する形での記述であった。

タゴールは1928年の全インド図書館大会 (All-India Library Conference) の歓迎委員会議長挨拶の原稿を作成し、それが英語版の *Function of a library* [図書館の機能]²⁵⁾ あるいはベンガル語版の *লাইব্রেরির মুখ্য কর্তব্য* [図書館の主たる任務]²⁶⁾ として今に残っている。翌年には上述の “What makes a library big [何が図書館を大きくするのか]” を *The Library Movement : A Collection Of Essays* に寄稿している。それぞれには「図書館を大きくしていくものは、規模ではなく、客に対する歓待 (ホスピタリティ) であり…」という言葉が記されており、その文言をランガ

ナタンが引用することになる。1929年の“*What makes a library big*”では、タゴールは1928年の歓迎委員会議長挨拶の文末にH. ピーチャム (Henry Peacham, 1576?-1643?) の *The Compleat Gentleman*²⁷⁾ から「多くの本を持ちたいと望んでいるのに、それらを使わないでいること」を戒める件を引用している。その詩はランガナタンの第一法則「図書は利用するためのものである」をほうふつとさせる。三枝幸雄²⁸⁾ によるとこの *The Compleat Gentleman* は「コンダクト・ブック (Conduct book)」に位置づけられるものだという。「コンダクト・ブック」とはイギリス・ルネサンス期に出版された本で、読者に対して「人間の行動や生活一般に対する助言を行い、規範を示す」ものなのだという。タゴールが引用した *The Compleat Gentleman* はイギリス文化の流れの中に位置づけられ、ランガナタンはそのことも含めてタゴールの“*What makes a library big*”を引用したのだと著者は考えている。

“Public Libraries. Pioneers of Public Library Movement in India”²⁹⁾ によると、タゴールのこの大会挨拶メッセージ等の著作は図書館従事者や図書館運動の組織者を大いに啓発することになったとのことである。まだ日本では図書館運動の担い手としてのタゴールには十分には光が当たっていないと思われるが、『五法則』はある意味ではタゴールをはじめとした図書館運動の「先達たち」の到達点も踏まえながら出来上がったものであり、今後、「図書館運動の担い手としてのタゴール」にも光を当てていく必要があるだろう。このことについては別の機会に触れることとしたい。

三番目に述べるのは前述のシムジスらの論文“*Is Ranganathan a Pragmatic Philosopher?*”³⁰⁾ である。この論文には、ヒンドゥーの思想では長い時間のスパンで物事が捉えられているという趣旨の記述がある。この論文で引用されている天文学者のC. セーガン (Carl Sagan, 1934-1996) の著書『*Cosmos*』³¹⁾ の中には、その悠久の時間の流れの件の他に、生き残るために必要な情報すべてを遺伝子や脳だけでは保持することができなくなった人間が図書館で社会的に記憶を蓄積する方法を発明したこと等も記されている。これらのことは、先ほど述べた竹内愨からの示唆のうちの「ランガナタンの時間観」に対する手がかりの一つになるのではないかと考えている。

竹内愨の著作やインドのランガナタン研究者の著作と合わせて、インド哲学研究者らの著作からも、ランガナタンがそこで生を受け、育ち、思想が芽生えていった環境を考えるきっかけが得られるのではないかと著者は考えた。例えば虫賀幹華 (むしがともか) によるヒンドゥー教の先祖供養

の研究³²⁾や、湯田豊によるインド哲学における死生観の論考³³⁾等を目にすることにより、ヒンドゥー教の人々とその祖先との関係を垣間見ることができ、その人々にとって「人間は死んだらそれで終わり」なのではなく、「人は誰でも次の世代のために生き方を残せる」のだという考え方が著者には理解できた。これらのことすなわち「死者の存在」を考慮することも先ほどの竹内愨の示唆「ランガナタンの生命観（死生観）」への手掛かりになるのではないかと著者は考えている。また、久恒晃代³⁴⁾らインド哲学の研究者の発言を通じて、インド思想のなかで知識重視主義になっていく流れがあることを教えられた。インドで生を受けたランガナタンを研究し『五法則』を理解するためにはインドの思想史等にも注意を払っていくことが重要なのだと著者は考えている。

3.3. ランガナタン研究の手がかり (2) 西洋の思想及び中井久夫の『治療文化論』等

ただ、著者は、ランガナタンの思想がインドの文化・思想的背景から生まれたということだけに注目したのでは、ランガナタンの考えがここまで世界的に広がったことは説明できないと考えている。ランガナタンにも、彼が礎にした人の一人タゴールにもイギリス留学の経験がある³⁵⁾ので、そのこともランガナタンを考える手がかりの一つにはなるであろうが、他にも世界各地にあるであろう、人が生きる上での知識の重要性を示す言葉もランガナタン研究の手がかりとしていきたい。

まず述べるのは、古代エジプトの図書館に掲げられていたものを古代ギリシャの歴史家シケリアのディオドロスが書物に記して今に残る「ΨΥΧΗΣ ΙΑΤΡΕΙΟΝ」³⁶⁾という言葉である。この言葉は「魂の診療所」あるいは「魂を癒す場所」等と訳されている。「魂」とは『日本国語大辞典』によると「人間…などに宿り、心のはたらきをつかさどり、生命を与えている原理そのものと考えられているもの」³⁷⁾である。この言葉はその後スイス・ザンクトガレン修道院の図書館に掲げられた。日本では実践女子大学渋谷キャンパス図書館に掲げられていて、同図書館のサイトで公開されている利用案内にこの言葉が収録されている。出版物としてはディオドロス『神代地誌』の他泉順子による読書療法の論文等に取り上げられている。実は著者が「ΨΥΧΗΣ ΙΑΤΡΕΙΟΝ」を知ったのは小林卓³⁸⁾(1965-2015)との出会いからであった。小林は大阪教育大学・実践女子大学等で多文化サービスや障害者サービスを軸にした図書館情報学の教育・研究等に携わり、また社会活動にも取り組んでいた。著者はこの「魂の診療所」の言葉を、「本を読む

こと」や「知ること」が私たちの暮らしに必須でありそのために図書館が積極的に関わっていくことが重要だと述べたものだと理解している。先ほど述べたランガナタンの第二原則について述べている章の中でそれぞれの読者が人生を切り開いていくために本を読む姿とこの「魂の診療所」の言葉が著者の中で響き合っている。

次に触れたいのは F. ベーコン (Francis Bacon, 1561-1626)³⁹⁾ に源を発するという言葉「知は力なり」である。この言葉は『ノヴム・オルガヌム』では「人間の知識と力とは一つに合一する…」と記されており、人間が生きていく上での知識の重要性を述べたものと著者は理解している。先に述べたマヌの「読むこと・記憶に留めること・知識として留めること・知識に基づいて行動すること」の重要性を述べた言葉とこのベーコンの言葉とが著者の中で共鳴している。

三番目に触れたいのは A. グラムシ (Antonio Gramsci, 1891-1937)⁴⁰⁾ が遺した「すべての人は知識人である…が、すべての人が社会において知識人の機能を果たすわけではない」という言葉である。グラムシの言葉からは、社会には知識を獲得し考えながら生活する人(市井の人)と知識を提供する役割を担う人(「知識人」という2種類の知識人がいることが読み取れる。グラムシは K. マルクス (Karl Marx, 1818 -1883) の流れを汲んでいるのだが、自分自身では自分の思想を「実践の哲学」と述べていた。「実践の哲学」という言葉は前述のヨーガシュワリ著 *S. R. Ranganathan* やシムジスら著 “Is Ranganathan a Pragmatic Philosopher?” に出てくる **Pragmatic philosopher** という言葉をほうふつとさせ、竹内が著者に遺した「ランガナタンの実践哲学者 (Pragmatic Philosopher) としての姿をさらに明らかにする」という示唆がここからも浮き上がってくる。この社会の中で、生きるために知識を得ながら仕事で生計を維持し、家族やゆかりのある人々との暮らしを続けている姿がこの「実践の哲学」という言葉から思い浮かべられる。

四番目に触れたいのは、この世の中では「死者の存在」をも気に留めておくことが重要であると述べた人々のことである。NHK の『100分 de 名著』で J. オルテガ・イ・ガセット (Jose Ortega y Gasset, 1883-1955) の『大衆の反逆』⁴¹⁾ あるいは柳田国男 (1875-1962) の『遠野物語』⁴²⁾ が取り上げられたとき、この「死者の存在」についての考慮の重要性が述べられていた。日本でも、例えば打本弘祐の博士論文『スピリチュアルケアの言語論的展開』⁴³⁾ の中には、「生者の役割は死者の使命を継承すること」との説明や、親鸞の言葉を踏まえた「極楽に往生した者が再び現世に還ってきて人々を

導く」との説明が見受けられる。前述の虫賀幹華によるヒンドゥー教の先祖供養の研究について考えたのと同様、彼らインド以外の知識人が述べる「死者の存在」を考慮することの重要性も、ランガナタンの生命観（死生観）についての竹内の示唆について検討するための手がかりの一つになるのではないかと考えている。

『100分de名著』で言えば、精神科医・中井久夫（1934-2022）を扱った回で取り上げられた中の一冊『治療文化論』で紹介されていた文言を図書館の世界に当てはめると、不思議なぐらい適合していることに驚いた。以下に引用し、図書館で対応しそうな言葉を当てはめてみた⁴⁴⁾。併せて、著者が冒頭で行った「文化」の語の振り返りを思い返していただきたい。

治療文化（図書館サービスに関わる文化）とは、何を病気（利用者の資料・情報ニーズ）とし、だれを病人（資料・情報ニーズを持つ利用者）とし、誰を治療者（司書）とし、何をもちて治療（図書館サービス）とし治癒（「知ることができた」という確信が得られた状態）とし、治療者—患者関係（司書—利用者関係）とはどういうもので、患者あるいは病の文化的…意味（図書館サービス並びに図書館の利用者のその社会での位置づけ）はどのように与えられるか、…治療施設（図書館）はどうあるべきで、どうあるべきではないか等の束（有機体）である。

上記で著者が補った「有機体」⁴⁵⁾とは『五法則』の「第五法則」（図書館は成長する有機体である）の言葉である。『日本国語大辞典』により「有機体」には「多くの…構成要素からなり、それらが互いに関連し依存しあうことで…組織立てられた統一体」という意味があることが確認できた。著者は、図書館が人間の組織及びその他の様々の要素が有機的に組み合わさったものであり、その図書館の成長を述べたいがために『五法則』の翻訳者たちが「有機体」という言葉を選んだのだと理解し、一方で中井が述べる様々な要素の「束」という表現に親和性を感じた。「成長する有機体」の言葉は上記の中井の言葉とともに考慮することが大切なのだと再確認した。

3.4 ランガナタンが遺したものの姿

以上、本章ではランガナタンの生育環境・思想形成環境を振り返り、竹内及びインドのランガナタン研究者並びにそれ以外のインド哲学研究者等の発言をたどってきた。その中で『五法則』をめぐる思想的歴史的背景を

概観し、『五法則』を裏打ちしている思想を受け入れる素地が世界のあちこちにあって、『五法則』が世界で広く受け入れられてきたこと背景を理解することができた。そのうえでこの『五法則』が持つ力を再確認することを試みた。人が生きていく中で知識の獲得が必須であること、それは悠久の時の流れを経た中で、小林卓、竹内愨、中井久夫、柳田国男、オルテガ・イ・ガセット、カー、グラムシ、セーガン、タゴール、ピーチャム、ベーコン、マルクスそしてそれこそ本稿の中心であるランガナタン、その他既に鬼籍に入った数多の死者達の知恵を得ることについても同様であり、時間や空間の制約に縛られずに資料を提供することができる図書館の力がここからもくみ取れるのだと理解している。但し、セーガンの述べた社会的記憶装置・図書館は戦争あるいは災害等によりたやすく破壊されてしまうことも肝に銘じておかなければならない。2023年3月18日現在コロナ禍もロシアとウクライナの戦争もまだ終わっていない。これらの状況をしっかり捉えておかないといけないであろう。また、東日本大震災から12年が経ち、関東大震災から100年が経つ今年2023年、東日本大震災の津波で一旦は壊滅した陸前高田市立図書館等のことをしっかりと心に留めておく必要がある。

4. コロナ禍で『図書館学の五法則』を読み直すとはどういうことなのか

さて、前の章では、ランガナタンの思想そして『五法則』がどのような背景のもとに生まれたのかを大まかに記した。2020年代の日本に戻る前に、どのような形で彼の思想が日本に広まってきたのかも確認しておこう。

「CiNii Research」や「国立国会図書館デジタルコレクション」で「ランガナタン」をキーワードに検索し、出版年の古い順にソートをかけた時、まず気がついたのは竹林熊彦が1935年に『図書館雑誌』に翻訳・発表した「現代図書館運動概観」⁴⁶⁾である。この「現代図書館運動概観」は*Five laws of library science*の第3章の抄訳とのことで、竹内の『図書館の歩む道』によると、*Five Laws of Library Science*が日本に紹介された第一歩なのだという。次に気がついたのが仙田正雄訳「図書館分類と社会力」⁴⁷⁾(『IFEL 図書館学』で1958-59年に発表)である。この「図書館分類と社会力」は*Philosophy of library classification*の第3章“Library classification and social force”の訳で、図書館は社会の中で「時間と空間双方の間に思想力を伝達させることによって、人間精神を活動」させるという社会的任務を持っていることを踏まえて分類を論じている。中林隆明⁴⁸⁾の報告により、ランガナタン自身が1958年来日し、講演等を行っている様子が分

かる。その後も藤川正信⁴⁹⁾、大塚明郎⁵⁰⁾、森耕一⁵¹⁾、渡辺信一⁵²⁾、洪田義行⁵³⁾、青木容子⁵⁴⁾、田沢恭二⁵⁵⁾、馬場俊明⁵⁶⁾ら多くの論者・発表者がランガナタンについて報告・業績紹介・追悼等を行ってきた。森耕一監訳で『五法則』が出たのが1981年である。様々な大学の図書館情報学の講義等での紹介もあった。

先ほどより記している竹内哲⁵⁷⁾について再度記す。竹内は『図書館の歩む道』以外にも『子どもが生きるための図書館』『生きるための図書館』等様々な書物を著した。図書館情報大学の教授・副学長・日本図書館協会の理事長等の活動だけではなく、様々な図書館活動の場に出かけて行ってそこで学習会をして現場の人たちと語り合った。その成果が『図書館というもの』『『図書館学の五法則』をめぐる188の視点』等の報告書になった。今までのランガナタンに関する報告以上に、竹内は私たち図書館に関わる者に大きな「宝物」を遺したのだと著者は考えている。

このように広まってきた『五法則』をコロナ禍に直面し続けている今読み直すということはどういうことであろうか。『五法則』発表からもランガナタンの逝去からも年月が経ち、図書館の世界では『五法則』の再検討・再評価の取り組みも行われている。例えば吉植庄栄⁵⁸⁾は2014年の『カレントアウェアネス-E』でOCLC Researchの報告を紹介しながら新しい時代における『五法則』の解釈について述べており、吉植はさらに日本図書館文化史研究会2022年度第2回研究例会での発表「SRランガナタン人と生涯」の中で「『五法則』はパラダイム・シフトの起こる時に特に役に立つ」とも述べている。レイ⁵⁹⁾も「ランガナタンの図書館学の思想に対するマスの影響についての概観」の中で「五法則」の再解釈を試みている。本稿で行いたいことは哲学の議論を机の上でなぞるだけではなく、それを踏まえて直面している現実にとどのように対応するのかの検討なのではあるが、著者がここまで書いてきたことを踏まえ、『五法則』をコロナ禍の中で読み直すことの意義について考えていることを最後に記す。まずはコロナ禍以来現在図書館で起こってきたことを踏まえて6点述べる。

4.1. 『五法則』の「読み替え」、そして変えてはならないもの

冒頭で著者は『五法則』の概略についておさらいをした。ただ、2020年代の現在では、利用者が必要とするメディアは本だけとは限らず、利用者は本を読むだけとは限らない。第一法則 **Books are for use** は「資料は利用するためのものである」となろう。無論、資料保存の問題もあるので利用ニーズと資料の現状とを観て判断することになる。

第二法則 **Every person his or her book** と第三法則 **Every book its reader** では、読者の方の多くがお気づきのように英語の動詞がくると思われる場所に何も書かれていない。竹内哲は『図書館の歩む道』で「第二法則と第三法則では、主語の後の動詞を省略しています…動詞を省略することによって読者がその文の意味を深く考えるという長所を持ちます…」との文言⁶⁰⁾を記している。『五法則』の本編の確認並びに著者自身の経験の振り返りを踏まえ、著者は、これらの法則の言わんとすることは利用者が資料を求めている時にはアクセスできるべきであるということなのだと思え、「Every person [should access] his or her book」であり「Every book [should be accessed by] its reader」であると考えている。「それぞれの方に必要な資料を」であり「それぞれの資料を必要としている方に」である。

第四法則 **Save the time of the reader** についてだが、現在の職場で図書館間相互協力の仕事を担当していた経験を振り返ると、時間だけが利用者の利用を妨げる要因とは限らないと考えている。P. コトラー著『非営利組織のマーケティング戦略』⁶¹⁾の中にこのことの参考になる文言が記されている。コトラーの考えを大学図書館での資料取り寄せ業務に当てはめた時に相当すると思われる要因を加筆して引用する。コトラーの下記の文言に出会って以来、著者は、第四法則を「図書館利用者の負担を省け」という意識した形で理解している。

価格（取り寄せにかかる費用）・努力コスト（依頼・資料のピックアップのために図書館に出向くこと等）・心理的コスト（望んでいる資料がちゃんと手に入るかどうかの心配等）・待ちコスト（資料が届くまでの待ち時間）、それらすべてが利用を妨げる要因となる。

第五法則 **A library is a growing organism** 関連の章には「72 目録室」という節がある。これは当時の目録がカード式で、カード目録の扱いを検討することが重要だったからであり、現在で言えば図書館業務電算機システムやデータベースシステム、インターネットなどネットワーク環境が重要視されることとなろう。

以上のように、社会が変わればランガナタンのそれぞれの法則の持つ意味が変わってくる。しかし、変えてはならないものも当然ある。それは、利用者とその人が必要とする資料とをできるだけ少ない負担で繋ぐということである。著者が若いころに先輩に教わった「司書が知らなかったり失敗したり手を抜いたりして資料を届けることができなかつたら、利用者の

物語はそこで終わる」ということや「収書 (acquisition) という言葉の動詞形は acquire (獲得する) である」などのことは、今でも著者にとっての宝物になっている。利用者の求める資料が何かを判断し、それが入手できるところはどこか (書店、文献提供者、ウェブ上の資源、国内外図書館、学術団体、著者…) を探し、購入、寄贈依頼、貸出 (及び文献複写) 依頼、所蔵図書館への紹介、情報源への照会等を行うことの積み重ねが図書館では行われている。

4.2. コロナ禍での図書館サービス

2020年4月7日に初めての緊急事態宣言が出た後、多くの図書館の休館・図書館ネットワークの停止・職員の在宅勤務・オンラインデータベースへのアクセスの問題等により日本の図書館では利用者への資料提供が大変困難な状況に陥った。実物の資料を目にしたリ、ラーニングコモンズや学習室等のように知識を媒介として交流を行ったりする「場としての図書館」へのアクセスも難しくなった。ランガナタンが第二法則で述べた「海の人 (船員) にも図書を」⁶²⁾ という言葉から、著者は「図書館利用に障害のある人々へのサービス」(①物理的障害 ②資料利用の障害 ③コミュニケーションの障害) を思い浮べたのだが、今回のパンデミック発生時にはこのサービスも困難となった。大学ではオンライン講義を余儀なくされた日本の学生や学術情報にアクセスできなくなった研究者、日本への入国ができなくなった留学生らが多数いた。日本図書館協会は2020年4月に「人命の尊重への最大の配慮の上で、休館だから何もしないのではなく、この状況でも実行できる方法で図書館の役割を可能な限り果たしていく」との趣旨の図書館界への呼びかけ—「緊急事態宣言のもとでの図書館の対応について」⁶³⁾—を發した。その呼びかけの中にはインターネットを介した遠隔型サービス、感染症に関する適切な情報の案内、自宅にとどまっている人々の心理的なストレスをやわらげることを目指す活動等の例があった。

時間の経過とともに、図書館の世界では「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」⁶⁴⁾ あるいは「新型コロナ時代の障害者サービスのヒント」⁶⁵⁾ が發表され、それらを踏まえて感染防御に最大限の配慮を払った上でのサービスが再開され、資料やサービスの提供の際にオンラインや郵送の要素が多く of 図書館で取り入れられた。電子ジャーナルや電子ブックの提供、あるいはオンラインによるレファレンス・サービスや講習会、棚の状態の画像のインターネット上での公開等である。国内外のデータベース提供機関や出版社も、アクセス支援の意図で無償でのデー

タベース・電子ジャーナル・電子ブックの公開に取り組んだ。それらのことは『図書館年鑑 2021』⁶⁶⁾等に詳しい。著作権法の改正を受け、国立国会図書館から海外図書館あるいは国内の個人等新たな登録者に対する「国立国会図書館デジタルコレクション」⁶⁷⁾の送信サービスの提供が始まった。「図書館等公衆送信サービス」⁶⁸⁾の準備も進められている。

2020年4月以降のコロナ禍に関わることを振り返る際に脳裏に浮かんだのは、日本国憲法に記されている「権利」と「公共の福祉」との兼ね合い⁶⁹⁾である。大林啓吾が『法学セミナー』の2022年4月号に寄せた論文には、次のような趣旨の文章が書かれている。憲法が各人に保障される基本的人権や自由は他者の基本的人権・自由と衝突する場合があり、それらの無制約な保障はあり得ない。国会が法令を制定してそれらの権利・自由を実効的なものにするための権利の内容の具体化や制度設計が行われるが、国会が無制限に対応できるとなると権利を必要以上に制限してしまう恐れがある。そこで、憲法は公共の福祉を通じて権利相互の衝突や全体の利益との対立を調整するというのである。権利だからと言って無制限に主張できるのも、公共の福祉だからと言って人権を無条件に制限できるのでもなく、それぞれの中身をしっかりと問いつつ尊重していくことで社会が混乱しないようにすることが公共の福祉を考える上で大切だということであろう。知識獲得並びに知識を媒介した交流空間へのアクセスも感染防御も人々の人生に関わることであり、私たちは今後とも重大な判断をし続ける必要があるのだと考える。

この間、長期間の図書館休館により利用者の資料アクセスが大変難しかったことは紛れもない事実である。このような状態に対して利用者からは声が寄せられた。大学図書館では学術情報へのアクセスができなくなった利用者によって取り組まれた「図書館休館による研究への影響についての緊急アンケート」⁷⁰⁾である。このことについては前田麦穂が『大学図書館研究』にまとめており、「J-STAGE」で読むことができる。一方、公共図書館では日野市立図書館のサイトに利用者へのアンケート調査の結果⁷¹⁾が公表されている。どちらからも、資料を使わずにいた利用者の熱い思いが伝わってくるものと思う。一方で『五法則』には第一法則（資料は利用するためのものである）も、第二法則（それぞれの方に必要な資料を）も掲げられている。図書館関係者には、本を読みたい・知りたい・図書館を使いたいと願う利用者の思いに向き合い、それを受け止めることが重要になっている。今後とも、今できることは何なのかをよく考えながら進んでいくことが大切なのだと再確認している。

4.3. 人の生活と知識習得, そして図書館

人が自分の進路を決めようとするとき、生活環境が変わる時、身近に新しい命を迎える時、また、成長の過程で言葉や知識の獲得や保持をしたい時、仕事の過程で情報が必要な時、文学・芸術等で人生を豊かにしたい時、病気やトラブル等本人や周囲の人の問題が起こった時、不幸が起こった時、震災や感染症災害等に直面した時、人々が本や雑誌記事やインターネット上の情報等で必要な知識と生きる力を得て人生を進んでいく姿を見聞きし、経験してきた。ここでも著者が思い浮かべたのは『五法則』のうちの第二法則（それぞれの方に必要な資料を）であった。

コロナ禍でどん底に落ちた人がふと入った図書館で入手した福祉情報冊子を目にして、その中で新宿での無料食料品配布の情報を得たという中村真暁の記事⁷²⁾に出会った。がんの経験者が著した闘病記の例をあげると種村エイ子著『知りたがりやのガン患者』⁷³⁾は多くの方がご存知のことであろう。人生の危機に直面した際に『五法則』に出会い直したり、海外図書館への訪問や国内外の文献等の検索を通じて「Libraries change Lives (図書館が人生を変える)」や「Quality of life (QOL, 人生/生活の質)」や「empowerment (エンパワーメント)」等の考えを踏まえた図書館関連の発言に数多く出会ったりしてきた⁷⁴⁾。図書館利用に障害のある人々を含めてそれぞれの方に共感し、資料ニーズを分かり、必要な資料を届けられるかどうかで、利用者のその後が変わる可能性すらあることを痛感させられてきた。

図書館施設へのアクセスが難しい地域へのサービスのために移動図書館車や図書館船の取り組みが行われてきた。前者には石川敬史の論考等⁷⁵⁾があり、後者には植田佳宏の論考⁷⁶⁾がある。図書館業務の現場では障害者サービス・高齢者へのサービス・児童サービス・多文化サービス・法情報サービス・健康情報サービス・ビジネス支援サービス等の各領域、大学図書館・学校図書館・公共図書館・専門図書館等の各館種での努力が進行中である。そして図書館情報学の教育・研究の現場での努力も進行中である。海外にまで目を向けると、渡辺有理子らが関わったビルマ難民キャンプでの資料提供⁷⁷⁾や金子多美江らによるフィリピン農村での資料提供の取り組み⁷⁸⁾、BBC記者M. トムソンの報告によって知ることができたシリアの戦場での資料提供の取り組み⁷⁹⁾等が思い出される。

『五法則』で取り上げられていた「本の使い方を教える」ことは、今では情報リテラシー教育がそれに当たるのだと言えよう。コロナ禍の中で、な

おかつ情報過多の中での「情報を見極める力」はさらに重要なものとなっている⁸⁰⁾。

図書館間協力は、2020年代の今でもそれぞれの館種の図書館にとって必要不可欠なことであり、必要に応じて館種あるいは国境を超えた協力も行われている。その際に、「図書館利用者・職員双方の負担」を省くための配慮も必要となる。例えば論文集形式の図書の中の一章の複写は著作権法上難しいのが現状で、そのような場合、図書館では図書丸ごとを借用するか所蔵している他館への訪問を提案するか判断をすることになる。また、日本国内に所蔵の無い海外出版物については発行国の図書館への応要申請が基本となるが、COVID-19のためにその国への便が止まっているというケースもあり、「利用者が必要とする資料を少ない負担で届ける」ために現在でも配慮すべきこと・判断すべきことは少なくない。

日本の公共図書館では日本在住の外国につながる子どもたちの母語保持や海外の学校で学んだ知識の保持に資するためにその子どもの母語の絵本や児童図書や海外の教科書を備える図書館に出会った。病気についていえば、がん情報提供サービス「がん情報.jp」を行う国立がん研究センターによる図書館への「がん情報ギフト」の取り組みに出会った。トラブルのことで言えば法情報アクセス支援サービス「法テラス」を行う日本司法支援センターと図書館との共催で法情報提供に関する講習会が開かれたのにも出会った。防災専門図書館での災害関連文献・情報の提供の場面にも出会った。他にも、ここでは述べきれないほどの「資料へのアクセス」の物語があることであろう⁸¹⁾。

それぞれの利用者が図書館という場で知識を得て、それを自分の人生に活かしていく、それは本稿で述べてきた『五法則』の根底に通っている思想だと考える。2020年代の今、コロナ禍で生きにくい状況の続く今だからこそ、「資料は利用するためのもの」や「それぞれの方に必要な資料を」等ランガナタンの思想の価値は光を増すのだと考えており、先に記した各地の図書館の取り組みは、それぞれの館の条件等現状を踏まえた上でランガナタンの遺した心を生かそうとした取り組みと言えるであろうし、それらからも私たちは力を得ることができるものと考えている。

4.4 図書館関係者にとっての心理学の重要性

ランガナタンが『五法則』のうち「第一法則」—具体的には「176 図書館職員と心理学」—で指摘した図書館関係者にとっての心理学の重要性は、現在でも変わることがない。その一つは利用者との関わりにおいてで

ある。心理職・医療職等の人々がカウンセリング (counseling) や問診・面談 (interview) 等の業務の前提となる対象者との人間関係の重要視という意図で述べている「ラポール (rapport)」⁸²⁾ という考え方がある。図書館の世界でも、M. ストック (Matt Stock) の著した論文“The Three R's: Rapport, Relationship, and Reference”⁸³⁾ の中でレファレンス・サービスでの利用者とのラポールの重要性が述べられている。勤務先図書館でのレファレンス・サービスの経験がある著者自身も、若いころに参加した心理学専攻学生の自主ゼミー精神科医が助言者となっていた一に参加して「エンカウンターグループ (Encounter Group)」に取り組んでいたことが後に生きたのだと実感している。

ランガナタンが述べた心理学の重要性は、また、タゴールの引用に基づいてランガナタンが指摘した図書館でのホスピタリティの重要性にも関わるであろう。欲しい資料がその図書館にあれば、たとえ邪険にされても行って解決できるかもしれない。しかし、その図書館にはなく (あるいはその図書館の使い方が分からず)、図書館のネットワークを使ったり、図書館に購入リクエストを出したり、あるいは司書に相談する必要があったりしたら、邪険では困ったことになるであろう。このようなことを考えながら、ランガナタンが心理学並びにホスピタリティについて述べたことの意味を再確認している。

ランガナタンが心理学の重要性を述べたのには、対利用者だけではなく他の図書館職員との的確な関わりや精神的に健康な状態での仕事の継続のために必要不可欠という意味もあろう。また、池田貴儀が『情報の科学と技術』⁸⁴⁾ に「図書館業務と感情労働」を書いているが、今後とも図書館の仕事を健康的に行っていく上で心理学の重要性は増していくものと思われる。

そして、例えば1983年にAnne J. Mathewsが著した*Communicate! : a librarian's guide to interpersonal relations*⁸⁵⁾ はそのような図書館現場で対利用者あるいは職員同士等の関係を考える上で大きな示唆を与える一冊だと理解している。

4.5. 司書にとっての「学識」・「待遇」

『五法則』の「第一法則」には「171 図書館職員と学識」や「173 図書館職員とその地位」の節もある。前者の「学識」については、図書館職員が当該学問のプロになる必要はないが、利用者の「読みたい」の思いに応えようとする際、利用者が何を求めているのか、あるいは求める資料が

どこにあるのかを判断するためには「学識」が必要であることは今でも変わらない。それは、例えば『大鏡』をお求めの利用者に対して、化粧室の鏡ではなく日本の古典文学作品を思い出せるということである。その学識が、図書館あるいは設置母体等に関わる他の知識とともに、利用者に応えるための武器となっていく。

後者の「地位（待遇）」に関して言えば、日本の公共図書館の職員の78%近く、大学図書館の職員の70%が「専任職員」ないし「専従職員」以外の人々となっており、学校図書館においても「正規の職員（フルタイム）だけ雇用している自治体はわずか13自治体（1.7%）」に過ぎないとの報告が『図書館年鑑 2022』⁸⁶⁾に記されている。2022年12月28日付『朝日新聞』の「天声人語」⁸⁷⁾にも図書館職員の非正規雇用の問題が取り上げられた。日本図書館協会の非正規雇用職員に関する委員会等に関連する取り組みが進められている。図書館に身を置く私たちはこのことを念頭に置いておく必要がある。

4.6 図書館とSDGs

『五法則』の「第五法則」（図書館は成長する有機体である）の解説文で、ランガナタンは「図書館のあらゆる発展段階を通じて確保することに努めてきた図書館の基本的な原則…は、図書館は普遍教育の手段であり…あらゆる教育の手段を一堂に集め、無料で分配し、それらの助けで知識を普及するということである」と述べた⁸⁸⁾。ランガナタンの生きた時代から何十年もが過ぎ、社会では新しい課題、例えば環境問題などが起こっている。そのような社会の中で「SDGs」の重要性が大きく注目されるようになった。「SDGs（持続可能な開発目標）」とは2015年に国連で採択された、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、教育を含めた17の領域で設定されている⁸⁹⁾。「SDGs」に関わる議論は教育等について個々の人びとが考える契機となり得るが、「国連で決まったことだから、あちこちで言われているからSDGsを考えよう」という形では多くの実りを得ることはできないであろう。2022年7月3日付の『東京新聞 朝刊 Sunday版』⁹⁰⁾に掲載されていた「SDGsと人権は表裏一体」との論調に大いに賛成である。「人として大切なもの」をおさえながらSDGsを個々の物語に引き付けることが大事になると著者は考えている。

「それぞれの方に必要な資料を」提供することが求められている図書館でもSDGsは他人ごとではいられない問題であり、この問題に取り組むことによっても図書館は成長していけるものと著者は考えている。2022年の

IFLA ダブリン大会ではSDGsがテーマの一つとなっていた⁹¹⁾。「カレントアウェアネス・ポータル」で「図書館」と「SDGs」を掛け合わせて検索して出てきた文献に目を通すことにより、この問題に対して行われている議論を概観することができよう⁹²⁾。そのような取り組みの中から、人びとのエンパワーメントに資するように、「成長する有機体」として今後、私たちが図書館をどのように変えていくのかを考えながら取り組んでいく必要があるだろう。

著者は以上の6つの節において、『五法則』を心に置きながら、人はそれぞれの場所でそれぞれの条件の下で生きるためには知識習得が必須であり、図書館はそのために欠かせない手段の一つであることを確認した。2020年からのコロナ禍の中で図書館サービスは大変な困難に直面したけれども利用者にとって資料・情報へのアクセスの必要性は変わらず（より強くなり）、図書館関係者が利用者の資料ニーズに向き合うことの重要性も確認した。利用者の資料ニーズと向き合うには心理学の力や学識など様々な知識が必要になることも確認した。『五法則』の基本になる、利用者とその人の必要な資料をできるだけ少ない負担で繋ぐことは変わってはならないのだけでも、SDGs等社会的に重要な問題がある今、世の中の変化により変わっていくべき部分もあることを確認した。また、図書館の活動の中で、携わる者にとっての「学識」や「地位・待遇」が重要になることも確認してきた。「…現在の日本の公共図書館…に身を置き続けようとするのはなぜなのか？それはもっと多くの人に図書館を活用してほしいからです。そのために自分の手でやってみたいことが沢山あるからです…」⁹³⁾。これは日信葉子がかつて雑誌に記した言葉である。著者も心から同感である。今後私たち図書館の世界に身を置く者それぞれが進んでいくために、それぞれの場所で『五法則』の放つメッセージに向き合うことは大変重要になるのだと著者は考えているところである。

著者は冒頭でE. H. カーの「歴史とは過去と現在との間の対話」という文言を引用し、「ランガナタンと私たちがどのような対話をするのか。私たちがコロナ禍の中でこの『五法則』を読み直すとはどういうことなのか」との問いのもと本稿を起こした。ランガナタンが過去のインドの歴史的・文化的状況の中で『五法則』を著す等図書館の活動を続けたことを、私たちが2020年代の日本で暮らしている眼から適切に理解し、そして現代の立脚点からランガナタンの考え方をくみ取って現在の図書館の取り組みに活

かしていくことが大切になろう。「それぞれの方に必要な資料を届ける」こと—精神科医・中井久夫が語った「治療とはそれぞれのために心をこめてその人だけの一品料理を作ろうとすることである」⁹⁴⁾ という表現を借用するならば図書館という枠組みの中で一人一人のために図書館サービスという一品料理を作ること—のために、今図書館関係者に必要なことは、「読みたい・知りたい・図書館を使いたい」と願う利用者の思いに向き合い、それを受け止めることであろう。コロナ禍が終わらない今『五法則』は図書館に関わる私たちそれぞれに対して新たな光を放ち始めている。

『五法則』は残念ながら本稿執筆時点では「出版書誌データベース books.or.jp」ではヒットしないが、「CiNii Books」や「国立国会図書館サーチ」等を用いれば所蔵図書館を見つけることが可能である。多くの方にこの本を手にとっていただければ幸いである⁹⁵⁾。

本稿がコロナ禍の中で『五法則』を読み直してその姿を描き出すというゴールに少しでもたどり着けていれば幸いであるが、お読みいただいた皆様と一緒にそのことについて深めていければなお幸いである。

謝辞

本稿を竹内愨、小林卓両先生に捧げます。大田信良（英文学）、宿谷晃弘（法学）並びに山口源治郎（図書館情報学）の各先生からはそれぞれのご専門の立場から助言をいただきました。その他の多くの方々からも様々な示唆や助言をいただきました。必要な資料の入手でお世話になった図書館や書店の方々、吉植庄栄先生をはじめ日本図書館文化史研究会の皆様、東京学芸大学附属図書館の皆様、研究例会での発表並びに本稿の準備に関わってくださった方々すべてに厚く御礼を申し上げます。

注

※ “<https://bit.ly/>” で始まる URL は元を “bitly” (<https://bitly.com/>) で短縮している。

1) E. H. カー著、近藤和彦訳『歴史とは何か 新版』岩波書店、2022、p. 43.

※ 「第1講 歴史家とその事実」(p. 3-43) 中の文言。

2) 「文化」『デジタル大辞泉』[オンライン：ジャパンナレッジ Lib][引用日：2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3Jd8xg0>> ※要認証。

3) 「企業文化」『デジタル大辞泉』[オンライン：ジャパンナレッジ Lib][引用日：2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3ERRFJa>> ※要認証。

4) 山口博一「インド 民族・言語」『日本大百科全書』[オンライン：ジャパンナレッジ Lib][引用日：2023-03-04]<URL: <https://bit.ly/3hRGtTV>> ※要認証。

5) S. R. ランガナタン著、渡辺信一ほか共訳（森耕一監訳）『図書館学の五法則』

日本図書館協会, 1981.

- 6) 英語 : S. R. Ranganathan. *The five laws of library science* [online: Internet Archive]. Madras, Madras Library Association, 1931. [引用日 :2023-03-11] <URL:https://bit.ly/3ZFRbOc>
- 7) 下記を参照した。
 - (1) 「マヌ」『日本大百科全書』 [オンライン : ジャパンナレッジ Lib] [引用日 :2023-03-04]<URL:https://bit.ly/3ZCM0yv> ※要認証。
 - (2) 山折哲雄「マヌ法典」, 『日本大百科全書』 [オンライン : ジャパンナレッジ Lib][引用日 :2023-03-18]<https://bit.ly/3HMhEUu> ※要認証。
- 8) 渡瀬信之訳注『マヌ法典 (東洋文庫)』平凡社, 2013.
- 9) Yogeshwar Ranganathan. *S. R. Ranganathan : pragmatic philosopher of information science : a personal biography*. Bangalore, Eastern Press, 2001, 裏表紙.
- 10) 前掲 5), 「第 1 章 第 1 法則」(p. 27-78) を参照した。
- 11) 前掲 5), 「第 2 章 第 2 法則とその苦悩」(p. 79-131), 「第 3 章 第 2 法則とその浸透」(p. 133-182), 「第 4 章 第 2 法則とその意味」(p. 183-238), 「第 8 章第 2 節 第 2 法則と新しいタイプの図書及び実務」(p. 347-350) を参照した。
- 12) 前掲 5), 「第 5 章 第 3 法則」(p. 239-265), 「第 8 章第 3 節 第 3 法則とドキュメンテーション」(p. 350-353) を参照した。
- 13) 前掲 5), 「第 6 章 第 4 法則」(p. 267-303), 「第 8 章第 4 節 第 4 法則と新しい図書館実務」(p. 354-356) を参照した。
- 14) 前掲 5), 「第 7 章 第 5 法則」(p. 305-331), 「第 8 章第 5 節 第 5 法則とその種々の意味」(p. 356-360) を参照した。
- 15) 下記を参照した。
 - (1) 前掲 5), 「第 8 章 科学的方法, 図書館学とその進展」(p. 333-396) を参照した。
 - (2) 竹内愨解説『図書館の歩む道 (JLA 図書館実践シリーズ)』日本図書館協会, 2010, p. 56-57.
- 16) K. S. Raghavan. “Shiyali Ramamrita Ranganathan”. *ISKO Encyclopedia of Knowledge Organization* [online]. Edmonton, University of Alberta, Department of Economics[引用日 : 2023-03-11]<URL: https://bit.ly/3V1qhxx>
- 17) 下記を参照した。
 - (1) ヴァールミーキ [著] 中村了昭訳『新訳ラーマーヤナ (東洋文庫)』平凡社, 2012-2013.
 - (2) 前掲 15) - (2), p. 28.
- 18) V. Simjith and T.M. Vasudevan. “Is Ranganathan a Pragmatic Philosopher? Reading the Five Laws of Library Science in the Light of Ancient Indian Philosophy”. *Library Philosophy and Practice*. No. 3540, 2019 [online: DigitalCommons@University of Nebraska - Lincoln] [引用日 : 2023-03-04]<URL: https://bit.ly/3wAHfcw>

- 19) 前掲9).
- 20) 前掲15)-(2), p. 18-23.
- 21) 加藤純章「法」『日本大百科全書』[オンライン: ジャパンナレッジ Lib][引用日: 2023-03-19]<URL: <https://bit.ly/3TsvzTI>>
- 22) パーサ・プラティム・レイ著 高橋隆一郎訳「ランガナタンの図書館学の思想に対するマヌの影響についての概観」『現代の図書館』Vol.59, No.3, 2021, p. 162-168.
※原著: Partha Ray. "Influence of Manu on Ranganathan's philosophy of library science: An overview". *Annals of Library and Information Studies* [online: Online Publishing @ NIScPR] Vol.62, No.4, 2015
[引用日: 2023-03-19]<URL: <https://bit.ly/3TqRv1b>>
- 23) 前掲8), p. 444.
- 24) 「図書館を大きくしていくものは、客に対する歓待(ホスピタリティ)」の件は下記を参照した。
 - (1) 前掲5), p. 76. ※「第1章 第一法則」中「1773 何が図書館を大きくするか」.
 - (2) 前掲6), p.77. ※「First Law」中「What makes a library big」.
 - (3) Rabindranath Tagore. "What makes a library big". By diverse hands. *The Library Movement : A Collection Of Essays* [online: Internet archive]. Madras, Madras Library Association, 1929
[引用日: 2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3Kyb1Vi>>
- 25) Rabindranath Tagore. *The function of a library* [online: Internet Archive]. Calcutta, Visva-Bharati Book Shop, 1951[引用日: 2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3HWkndZ>>
※ "Address of the Chairman, Reception Committee, All-India Library Conference, Calcutta, December 1928" との記述がある。
- 26) রবীন্দ্রনাথ ঠাকুর [Rabindranath Tagore]. *লাইব্রেরির মুখ্য কর্তব্য* [Librarian mukhyo kartabyo, 図書館の主たる任務] [online: Internet Archive]. কলিকাতা [Calcutta, カルカッタ (現在の Kolkata)], পুঁলিন বিহারি 1928
[引用日: 2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3TLuXrc>>
- 27) Robyn P. Andrews. *A critical edition of The Compleat Gentleman* (1622) by Henry Peacham [オンライン] 1982 [引用日: 2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3YRHZGF>> ※ p.163
- 28) 三枝幸雄「ヘンリー・ピーチャム『完全なるジェントルマン』—イギリス・ルネサンスにおけるコンダクト・ブックの一断面」『イギリス・ルネサンスの諸相: 演劇・文化・思想の展開 (中央大学人文科学研究所研究叢書)』1989, p. 241-279.
- 29) MHRD Project, Government of India. "1. Rabindranath Thakur (1861-1941) <Subject: Library and Information Science. Public Libraries. Pioneers of Public Library Movement in India: Part-3>". *Pathshala : A Gateway to all post*

- graduate courses* [online]. [引用日 :2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3KyajaA>>
- 30) 前掲 18) を参照した。
- 31) カール・セーガン著 木村繁訳『COSMOS 下 (朝日選書)』朝日新聞出版、2013, p. 180-181 及び p. 220。※前者・悠久の時間の件は「10章 永遠のはて」(p. 151-200), 後者・図書館の件は「11章 未来への手紙」(p. 201-238) 中の文言である。
- 32) 下記を参照した。
- (1) 虫賀幹華「ヒンドゥー教の葬儀・祖先祭祀研究 1: 特定の死者に対する継続的供養儀礼の成立について」『東京大学宗教学年報』[オンライン: 東京大学学術機関リポジトリ]No.29, 2012[引用日 :2023-03-11]<URL:<https://doi.org/10.15083/00030439>>
- (2) 虫賀幹華「ヒンドゥー教の無縁供養: ガヤーの祖霊祭における供養マントラの分析から」『宗教研究』[オンライン: J-STAGE]Vol.95, No.1, 2021[引用日 :2023-03-11]<URL:https://doi.org/10.20716/rsjars.95.1_49>
- 33) 湯田豊「インド哲学における死生観」『人文研究 (神奈川大学人文学会編)』No. 119, 1993, p. 1-30.
- 34) 久恒晃代「ウパニシャッドの神話学」『人間社会環境研究』[オンライン: 金沢大学学術情報リポジトリ]No.36, 2018[引用日 :2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3cq1AvH>>
- 35) 以下を参照した。
- (1) 前掲 15) - (2), p. 30-31.
- (2) 我妻和男著『タゴール: 詩・思想・生涯』麗澤大学出版会, 2006, p. 129. ※「第4章 タゴール学園 タゴールと教育」(p. 128-197) 中の文言。
- 36) 「ΨΥΧΗΣ ΙΑΤΡΕΙΟΝ」についての記載には下記を参照した。
- (1) 泉順子「フィクションが物語るビプリオセラピーの薦め」『図書の譜』[オンライン: 明治大学学術成果リポジトリ]No. 22, 2018[引用日 :2023-03-18]<URL: <http://hdl.handle.net/10291/19404>>
- (2) 実践女子大学図書館「Library Navi 2023」『実践女子大学図書館』[オンライン][引用日 :2023-06-24]<URL:<https://bit.ly/3Nj4Hme>> ※「ΨΥΧΗΣ ΙΑΤΡΕΙΟΝ」の言葉が表紙うらに掲載されている。
- (3) ディオドロスほか著, 飯尾都人訳編『神代地誌 世界地理 イシスとオシリス』龍溪書舎, 1999, p. 71. ※「第1巻 エジプト誌・続/第一章 王都建設の諸王/第2節 王墓築造/49 暮らしの部屋群/3書庫」中の文言。
- (4) Diodorus Siculus (ディオドロス), “The Library of History” [オンライン][引用日 :2023-03-05]<URL:<https://bit.ly/3ZEpFBb>> ※ 30) - (3) の英語版。
- 37) 「魂」『日本国語大辞典』[オンライン: ジャパンナレッジ Lib][引用日 :2023-03-19]<URL: <https://bit.ly/3TqF19P>>
- 38) 小林卓については下記を参照した。
- (1) 小林卓「図書館における多文化サービス」矢野泉編著『多文化共生と生涯

- 学習』2007, p.187-214.
- (2) 小林卓, 野口武悟共編『図書館サービスの可能性: 利用に障害のある人々へのサービス: その動向と分析』日外アソシエーツ, 2012.
- (3) 小林卓, 高橋隆一郎『図書館の多文化サービスについて: 様々な言語を使い, 様々な文化的背景を持つ人々に図書館がサービスする意義とは (特集 情報バリアフリーとしてのユニバーサル・サービス)』『情報の科学と技術』[オンライン: J-STAGE]Vol.59, No.8, 2009[引用日: 2023-03-11]
<URL: https://doi.org/10.18919/jkg.59.8_397>
- (4) Taku KOBAYASHI (小林卓), Ryuichiro TAKAHASHI (高橋隆一郎). "The Development of Multicultural Library Services in Japan". Poster session, 2006 World Conference, International Federation of Library Associations and Institutions[online]2006[引用日: 2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3LazK4h>>
- (5) 『特集 小林卓さん追悼 小林卓活動年譜: 1965.11.18 ~ 2015.4.8』『むすびめ2000』No.92, 2015, p.1-16.
- (6) 相関図書館学方法論研究会編『マイノリティ, 知的自由, 図書館』京都図書館情報学研究会, 2016.
- 39) ベーコン著 桂寿一訳『ノヴム・オルガスム (岩波文庫)』岩波書店, 1978, p.70.
- 40) グラムシについては下記を参照した。
- (1) アントニオ・グラムシ著 上村忠男編訳『第二章 知識人の形成と機能』『知識人と権力 (みすずライブラリー)』みすず書房, 1999, p.46-62.
- (2) 竹内良知「アントニオ・グラムシの実践の哲学について」伊藤成彦ほか編『グラムシと現代』御茶の水書房, 1988, p.10-18.
- 41) オルテガ・イ・ガセットについては下記を参照した。
- (1) 日本放送協会「オルテガ『大衆の反逆』第3回《死者の民主主義》(100分 de 名著)」[オンライン: NHK オンデマンド]2019[引用日: 2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3e4yUHT>> ※指南役: 中島岳志.
- (2) オルテガ・イ・ガセット著 佐々木孝訳『大衆の反逆 (岩波文庫)』岩波書店, 2020, p.175.
- 42) 柳田国男については下記を参照した。
- (1) 日本放送協会「柳田国男『遠野物語』第3回《生と死 魂の行方》(100分 de 名著)」[オンライン: NHK オンデマンド]2014[引用日: 2023-03-12]<URL: <https://bit.ly/3ASC7TL>> ※指南役: 石井正己.
- (2) 日本放送協会「100分 de 災害を考える 第2回《柳田国男“先祖の話”》(100分 de 名著)」[オンライン: NHK オンデマンド]2021[引用日: 2023-03-05]<URL: <https://bit.ly/3SlkVf6>> ※指南役: 若松英輔.
- (3) 柳田国男著『遠野物語 / 山の人生 (岩波文庫)』岩波書店, 1976.
- (4) 柳田国男著『先祖の話』筑摩書房, 1946.
- 43) 打本弘祐「スピリチュアルケアの言語論的展開 [桃山学院大学博士論文]」[オ

- ンライン：桃山学院大学学術機関リポジトリ] 桃山学院大学, 2013
[引用日 : 2023-03-11] < URL : <http://id.nii.ac.jp/1420/00000027/> >
- 44) 中井久夫『治療文化論』については下記を参照した。
- (1) 中井久夫著『治療文化論：精神医学的再構築の試み（岩波現代文庫）』岩波書店, 2001. p. 114-115. ※「8 治療文化論 定義の試み」(p. 114-118) 中の文言。
 - (2) 日本放送協会「中井久夫スペシャル《(3) 多層的な文化が「病」を包む》(100分 de 名著)」[オンライン : NHK オンデマンド] 2022 [引用日 : 2023-03-11] < URL : <https://bit.ly/3VmMWEs> > ※ 指南役 : 斎藤環。テキスト (斎藤環「中井久夫スペシャル 本当の「やさしさ」とは」『NHK100分 de 名著 (NHK テキスト)』NHK 出版, 2022) も参照した。
- 45) 「有機体」『日本国語大辞典』[オンライン : ジャパンナレッジ Lib]
[引用日 : 2023-03-11] < URL : <https://bit.ly/424XInu> >
- 46) 下記を参照した。
- (1) ランガナタン 竹林熊彦訳「現代図書館運動概観 (其一)」『図書館雑誌』[オンライン : 国立国会図書館デジタルコレクション] Vol.29, No.4, 1935 [引用日 : 2023-03-11] < URL : <https://bit.ly/3YK92Uu> >
 - (2) ランガナタン 竹林熊彦訳「現代図書館運動概観 (其二, 完)」『図書館雑誌』[オンライン : 国立国会図書館デジタルコレクション] Vol.29, No.5, 1935 [引用日 : 2022-12-12] < URL : <https://bit.ly/3VrG3Sh> >
 - (3) 前掲 6) , “Chapter 3 Second law and its digvijaya” [online: Internet Archive] [引用日 : 2023-03-11] < URL : <https://bit.ly/3mN2JAP> > ※ p.135-189.
 - (4) 前掲 5) , 「第 3 章 第 2 法則とその浸透」(p. 133-182).
- 47) 下記を参照した。
- (1) S. R. ランガナタン著, 仙田正雄訳「図書館分類と社会力」『IFEL 図書館学』[オンライン : 国立国会図書館デジタルコレクション] No.10, 1958
[引用日 : 2023-03-11] < URL : <https://bit.ly/3vct8sU> >
 - (2) S. R. ランガナタン著, 仙田正雄訳「図書館分類と社会 2」『IFEL 図書館学』[オンライン : 国立国会図書館デジタルコレクション] No.11, 1959
[引用日 : 2023-03-11] < URL : <https://bit.ly/3jlezjX> >
 - (3) S. R. Ranganathan. *Philosophy of library classification* (Library research monographs, v. 2). Copenhagen, Ejnar Munksgaard, 1951. ※ Ess Ess Publications 1973 年刊行の別版が Internet Archive で閲覧可能 [引用日 : 2023-03-11] < URL : <https://bit.ly/42ggAQF> >
- 48) 中林隆明「ランガナタン博士の日本公演活動日誌 (1958 年 12 月 8 日 ~ 16 日)」『図書館界』Vol.54, No.4, 2002, p. 216-219.
- 49) 藤川正信「ランガナタン博士とその業績」『情報管理』[オンライン : J-STAGE] Vol. 2, No. 3, 1959 [引用日 : 2023-03-11]
< URL : https://doi.org/10.1241/johokanri.2.3_4 >
- 50) 大塚明郎「ランガナタン教授を迎えて」『ドクメンテーション研究』

- [オンライン：J-STAGE]Vol. 9, No. 1, 1959[引用日：2023-03-11]
<URL：https://doi.org/10.18919/dokumen.9.1_27>
- 51) 森耕一「ランガナタン博士をしのぶ」『図書館界』Vol.24, No.6, 1973, p. 276.
 - 52) 下記を参照した。
 - (1) 渡辺信一「図書館をつくった人々 -11- S. R. ランガナタン (Shiyali Ramamrita Ranganathan, 1892-1972)」『図書館雑誌』Vol.75, No.12, 1981, p. 768-770.
 - (2) 渡辺信一「ランガナタンと“疎外された人々”」『図書館界』Vol.34, No.1, 1982, p. 16, 23.
 - 53) 洪田義行「近代図書館の理念と図書館員の専門性について ランガナタン「五原則」の今日的な意味」『図書館界』Vol.29, No.2, 1977, p. 49-56.
 - 54) 青木容子「学校図書館の夢と現実 -- ランガナタンをめぐる」『図書館雑誌』Vol.76, No.11, 1982, p. 704-705.
 - 55) 田沢恭二「ランガナタン博士の思い出」『図書館雑誌』[オンライン：国立国会図書館デジタルコレクション]Vol.76, No.7, 1982, [引用日：2023-03-11]
<URL：https://bit.ly/3Vlh6bs>
 - 56) 馬場俊明「ランガナタンの5法則による私見 -大学図書館のあり方について」『大学図書館研究』[オンライン：J-STAGE]Vol.41, 1993
[引用日：2023-03-11]<URL：https://doi.org/10.20722/jcul.914>
 - 57) 前掲 15) - (2) , p. 3 の他下記を参照した。
 - (1) 竹内愨編『『図書館学の五法則』をめぐる188の視点：『図書館の歩む道』読書会から (JLA 図書館実践シリーズ)』日本図書館協会, 2012.
 - (2) 竹内愨著 東京の図書館をもっとよくする会編集『図書館というもの：ランガナタンに学ぶ (東京の図書館双書)』東京の図書館をもっとよくする会, 2016.
 - (3) 竹内愨『これからの図書館員のみなさんへ 現場の役には立たない話 改訂版 (かばねやみブックレット)』図書館問題研究会宮城支部, 2017.
 - (4) 竹内愨『生きるための図書館：一人ひとりのために (岩波新書)』岩波書店, 2019.
 - (5) 竹内愨『子どもが生きるための図書館』小金井市の図書館を考える会, 2007.
 - 58) 吉植庄栄による『五法則』再解釈に関しては下記等を参照した。
 - (1) 吉植庄栄「E1611- 時代は変わり順序も変わる：『図書館学の五法則』再解釈の試み」『カレントアウェアネス -E』[オンライン]No.267, 2014[引用日：2022-11-27]<URL: https://current.ndl.go.jp/e1611>
 - (2) 吉植庄栄「SR ランガナタン 人と生涯」『日本図書館文化史研究会 2022年度第2回研究例会』2022.12.3.
 - 59) 前掲 22), p. 165-166.
 - 60) 前掲 15) - (2), p. 24-25.

- 61) フィリップ・コトラー著, 井関利明監訳『非営利組織のマーケティング戦略』第一法規出版, 1991, p. 401-403. ※「第13章 価格に関わる意思決定」(p. 401-423) 中の文言。
- 62) 前掲5), p. 124.
- 63) 日本図書館協会「緊急事態宣言のもとでの図書館の対応について」『日本図書館協会』[オンライン]2020年4月21日発信[引用日: 2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3hyDNea>>
- 64) 日本図書館協会「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」『日本図書館協会』[オンライン]2020年5月14日策定, 2023年3月1日更新[引用日: 2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3FhI4LL>>
- 65) 日本図書館協会障害者サービス委員会「新型コロナ時代の障害者サービスのヒント」『日本図書館協会』[オンライン]2020年6月13日策定, 2020年6月17日語句等一部修正[引用日: 2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3jgZnUU>>
- 66) 図書館のコロナ禍対応に関わることは下記等も参照した。
 - (1) 特集「新型コロナウイルス感染症と図書館への影響」『図書館年鑑 2021』日本図書館協会, 2021. p. 225-390.
 - (2) 「新型コロナウイルス感染症関連資料」『図書館年鑑 2022』日本図書館協会, 2022. p. 310-361.
 - (3) 「カレントアウェアネス・ポータル」(<https://current.ndl.go.jp/>)で「コロナ 図書館 データベース 支援」等のキーワードで検索して出てきた結果から, どのような支援が行われたかの概要がつかめるであろう。
- 67) 国立国会図書館「個人向けデジタル化資料送信サービス」『国立国会図書館』[オンライン][引用日: 2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3FgK333>>
- 68) 日本図書館協会「図書館に向けた図書館等公衆送信サービス説明会」『日本図書館協会』[オンライン][引用日: 2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3T9rO52>>
- 69) 「権利」と「公共の福祉」との兼ね合いについては下記を参照した。
 - (1) 大林啓吾「「公共の福祉」とはなにか: 基準としての公共の福祉」『法学セミナー』Vol.67, No.4, 2022, p. 39-44.
 - (2) 政治ドットコム編集部「公共の福祉とは? 人権が制限されるパターンと憲法との関係を簡単に解説」『政治ドットコム』[オンライン]最終更新日 2022-10-31[引用日: 2022-11-27]<URL: <https://bit.ly/3PIDv11>>
 - (3) 法令用語研究会編『有斐閣法律用語辞典 第5版』有斐閣, 2020.
※「権利」についてはp. 322を, 「公共の福祉」についてはp. 341を参照した。
- 70) 前田麦穂「新型コロナウイルスと「図書館休館対策プロジェクト」緊急アンケート, 要望書とその成果」『大学図書館研究』[オンライン: J-STAGE]Vol. 116, 2020[引用日: 2023-03-11]<URL: <https://doi.org/10.20722/jcul.2096>>
- 71) 日野市立図書館「臨時休館後に実施した「読書調査」結果 (2020年6月調査)」『日野市立図書館』[オンライン][引用日: 2023-03-11]

<URL: <https://bit.ly/3yYG5J6>>

- 72) 中村真暁「図書館が教えてくれた<新宿共助>」『東京新聞』[オンライン]2021年3月31日[引用日:2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3Jtp5Pt>>
- 73) 種村エイ子『知りたがりやのガン患者(人間選書)』農山漁村文化協会, 1996.
- 74) 一例が下記である。Issuu Inc. “Libraries Make Us Happier”. Issuu [online]. [引用日:2023-03-11]<<https://bit.ly/3dVUTR3>>
- 75) 移動図書館については下記等を参照した。
 - (1) 石川敬史「はたらく自動車の序論的解説: 移動図書館を中心に」『情報の科学と技術』[オンライン:J-STAGE]Vol. 68, No.1, 2018
[引用日:2023-03-18]<URL: https://doi.org/10.18919/jkg.68.1_8>
 - (2) 前川恒雄 石井敦『新版図書館の発見(NHK Books)』日本放送出版協会, 2006, p. 99. 「第4章 図書館は建物ではない」(p. 97-104)中「移動図書館」項目。
- 76) 植田佳宏「保存活動からみた「文化船ひまわり」の歴史的意義について」『図書館文化史研究』No.39, 2022, p. 1-20.
- 77) 渡辺有理子著『図書館への道: ビルマ難民キャンプでの1095日』鈴木出版, 2006.
- 78) 金子多美江著『ありがとうリプロ・シェラマドレ!』金子多美江, 2022.
- 79) マイク・トムソン著 小国綾子編訳『戦場の秘密図書館 シリアに残された希望』文溪堂, 2019.
- 80) 情報リテラシー等について著者は別のところで下記を書いたり訳したりしている。ご覧いただければ幸いである。
 - (1) 高橋隆一郎「COVID-19(新型コロナウイルス感染症)関連資料を探すために」『大学図書館研究』[オンライン: J-STAGE]Vol.116, 2020[引用日:2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3fPoRHr>>
 - (2) Alan Bundy 他編 高橋隆一郎編訳『私たちの暮らしにとって情報リテラシーとは何か 日本語訳第2版』大学図書館問題研究会, 2008.
- 81) この段落の記述には下記等を参照した。
 - (1) 国立がん研究センター「つくるを支える 届けるを贈る『がん情報ギフト』プロジェクト」『国立がん研究センター』[オンライン][引用日:2023-03-11]<URL:<https://bit.ly/3FE3vWC>>
 - (2) 埼玉県立熊谷図書館「海外資料サービス・海外資料コーナーのご案内」『埼玉県立図書館』[オンライン]2022年8月更新[引用日:2023-03-11]
<URL: <https://bit.ly/3Fbeuqs>>
 - (3) 佐藤聖一「図書館利用に障害のある人々へのサービス<日図協中堅職員ステップアップ研修>」『日本図書館協会』[オンライン]2014年10月20日[引用日:2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3W9a8Hw>>
 - (4) 島根県立図書館「暮らしにプラス 身近な法律」『島根県立図書館』[オンライン][引用日:2023-03-11]<URL: <https://bit.ly/3u4yCW8>> ※このページに、同館で法テラス島根講演会や島根行政書士会無料相談会・講演会等

が開催されていることが記されている。

- (5) 第 108 回全国図書館大会群馬大会実行委員会編集『第 108 回全国図書館大会群馬大会記録』同委員会, 2023. ※「多文化共生社会と図書館 群馬大会から 20 年」(第 13 分科会多文化サービス, p. 169-181) ならびに「ウィズコロナ時代のこころといのちの支援を考える」(第 14 分科会健康情報, p. 182-192) を参照した。
- (6) 『防災専門図書館』[オンライン][引用日:2023-03-11]
<URL: <https://www.city-net.or.jp/library/>>
- 82) 野村晴夫「ラポール」『有斐閣現代心理学辞典』[オンライン: ジャパンナレッジ Lib][引用日: 2023-03-11]<URL:<https://bit.ly/3RLfdTC>> ※要認証。
- 83) Matt Stock. “The Three R’s: Rapport, Relationship, and Reference”. *Reference Librarian*. [online: EBSCO host Education Source]. Vol. 51, No.1, 2010 [引用日: 2023-03-11]<URL:<https://bit.ly/3s1kyMd>> ※要認証。
- 84) 池田貴儀「図書館業務と感情労働 (<特集> 図書館員のメンタルヘルス)」『情報の科学と技術』[オンライン: J-STAGE]Vol.60, No.10, 2010 [引用日: 2023-03-12]<URL: <https://bit.ly/3HYhSiC>>
- 85) Anne J. Mathews. *Communicate! : a librarian's guide to interpersonal relations*. Chicago, American Library Association, 1983. ※大まかに言えば「Part 1 Communicate with the Public」(p.1-29) と「Part 2 Communicate with Each other」(p. 31-67) で構成される。図書館の利用者や関係者同士のコミュニケーションの際に参考になることがそれぞれの局面に即して書かれている。古い出版物ではあるが、どちらの章からも示唆を得られることであろう。目次が <https://bit.ly/3kRM9iE> で読める (オンライン: Internet Archive)[引用日: 2023-03-11]。
- 86) 千錫烈「図書館職員の問題 (問題別図書館概況)」『図書館年鑑 2022』日本図書館協会, 2022, p. 99-101.
- 87) 「天声人語」『朝日新聞 朝刊』2022 年 12 月 28 日付, p. 1.
- 88) 前掲 5), p. 330-331. ※「第 7 章 第 5 法則 / 77 基本的な原則」中の文言。
- 89) United Nations. “Sustainable Development”. [引用日: 2023-03-11]<URL: <https://sdgs.un.org/>>
- 90) 亀岡秀人「ロシアのウクライナ侵攻: 揺らぐ人権と SDGs」『東京新聞 朝刊サンデー版』2022 年 7 月 3 日付, p. 1, 8.
- 91) International Federation of Library Associations and Institutions (IFLA). “Dive into Dublin: WLIC 2022 Congress programme now available!” 『IFLA』[引用日: 2023-03-11]<URL:<https://2022.ifla.org/dive-into-dublin/>> 等を参照した。
- 92) 「カレントアウェアネス・ポータル」の URL は <https://current.ndl.go.jp/> である。
- 93) 日信葉子「「専門」非常勤制度という矛盾の中で」『ず・ほん』No. 7, 2001, p.15.
- 94) 前掲 44)-(1), p. 228. ※「あとがき」(p. 221-237) 中の文言。
- 95) ここに上げたツール類の URL を記す。
○「出版書誌データベース」<https://www.books.or.jp/>

- 「CiNii Books」 <https://ci.nii.ac.jp/books>
- 「国立国会図書館サーチ」 <https://iss.ndl.go.jp/>
- 「図書館リンク集」（日本図書館協会）
<https://www.jla.or.jp/link/tabid/95/Default.aspx>

参考文献

- 1) 高橋隆一郎 矢崎省三「図書館の復興とは、そして被災地域の復興における図書館の力とは」『共生と修復』[オンライン：東京学芸大学リポジトリ] No.5, 2018[引用日：2023-03-12]<URL:<http://hdl.handle.net/2309/151575>>
- 2) 高橋隆一郎「法情報・人権・図書館－ Legal Information Access Centre (LIAC)」江口勇治編『世界の法教育』現代人文社, 2003, p. 184-197.
- 3) 国立国会図書館関西館図書館協力課「公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応」『図書館調査研究レポート』[オンライン：国立国会図書館デジタルコレクション]No.19, 2022.2 [引用日：2023-04-15]<URL: <https://dl.ndl.go.jp/pid/12226706/>>
- 4) 国立国会図書館関西館図書館協力課「公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応（2）」『図書館調査研究レポート』[オンライン：国立国会図書館デジタルコレクション]No.19-2,2023.3.30[引用日：2023-04-15]<URL:<https://dl.ndl.go.jp/pid/12767955>>